平成２５年度第２回鳥取市政懇話会

日　時　　平成２５年１１月２０日（水）午前１０時～午後１時

場　所　　鳥取市役所本庁舎６階　全員協議会室

出席者　　【市政懇話会委員（13 名）】

山口朝子副会長、安養寺幸男委員、今川登委員、下石義忠委員、川上一郎委員、神部みゆき委員、田中仁成委員、塚田武志委員、中西重康委員、西山徳枝委員、廣澤咲委員、吉儀圭介委員、吉田茅穂子委員

【鳥取市】

竹内功市長、深沢義彦副市長、羽場恭一総務部長、亀屋愛樹庁舎整備局長、武田行雄企画推進部長、山本雅宏防災調整監

（関連事業各課）

企画調整課長、中山間地域振興課長、秘書課戦略広報監、経済・雇用戦略課長

○司会（武田企画推進部長；以下司会）　皆さん、おはようございます。定刻を若干過ぎました。まだ１名、委員さんがお見えになっておりませんけれども、時間なりましたので、ただいまから平成２５年度第２回の鳥取市政懇話会を開会いたします。

　まずは、開会に当たりまして、竹内鳥取市長より御挨拶申し上げます。

○竹内市長　改めて、おはようございます。

　大変お忙しい中、こうして御出席をいただきありがとうございます。今年度第２回の鳥取市政懇話会の開催でございまして、皆さんにこうして御出席をいただき積極的な御議論をお願いしたいと思います。今日聞いてみますと、任期中としては最後の会だということでございまして、そういう意味でも、ぜひ忌憚のない御意見をいただくよい機会にしていただきたいものと思います。

　今日のテーマは２つありまして、市庁舎整備と若者の育成といいますか、そういったテーマになっておるわけでして、いずれも重要なテーマであり、皆さんの御意向も踏まえながら今日の議題とさせていただきました。

　まず、市庁舎整備についてでありますけれども、今月の８日に全体構想の素案を公表いたしました。新聞折り込みなどもいたしましたので、今日配付の資料などもごらんいただいているものと思います。この中で、市庁舎整備につきましては、大きく言って幾つかの

ポイントがあるのですが、具体的な内容としては、庁舎に求められる機能を実現するという点が第１点であります。そして、それと同時に長期的な視野に立って費用の抑制ということに力を入れて検討してきたということがあります。

第３点としては、将来の鳥取市のまちづくりをこの庁舎整備とあわせてしっかりと進めていこうという考え方の３点が重点になっています。

少しずつ触れておきたいと思いますが、補足をしておきたいと思いますが、庁舎に求められる機能としては、東日本大震災などを経験した我々として、防災機能については、やはり他都市に劣らない日本の中でも誇りを持てるような、安心が十分確保できる体制をしっかりしなければならないと考えておりますし、市民サービスの面で鳥取市としてもいろんな努力を私も職員とともにしてきておりますが、市民サービスではワンストップサービスというのがまだまだ実現できていない、あるいは市民目線で考えて、もっともっと改善しなければならない、こういったことが庁舎に求められる機能の強化なり実現なりという第１点については重要だと思います。

その第２点の長期的な視野に立った費用の抑制ですが、このたび初めて５０年にわたっての費用の負担というものを明らかにして比較検討いたしました。また、異なる選択肢を検討するにおいて、例えば必要な床面積は同じと、そして新築の単価は同じということで、費用についても統一的な基準で費用を換算した上で既存の耐震性を確保できている庁舎については最大限活用していこうということで、駅南庁舎とかさざんか会館などについては活用すると、それとともに新しい新本庁舎を市立病院跡地に建てていくということが費用の抑制の面でも大変効果があるということが判明しておるわけであります。

３点の将来のまちづくりですが、庁舎は何と言っても中心市街地の拠点的な施設の一つでありまして、中心市街地の活性化を考えていく上で駅周辺の交通の拠点でもあるところに近接して立地条件がいいということを確保したり、駅をおりても人が通っていないではないかと昨今言われることが多いわけですが、駅周辺の整備の一環としてまだまだ活用が求められている遊休地なども切りかえていく、民間投資も呼び込んでいくことになりますし、もう一つは現本庁舎、第２庁舎の敷地を中心市街地のこの地域周辺の新たな魅力あるゾーンに切りかえていく、例えばこの地域は歴史とか文化とか、もう一つは居住の拠点でありますので、芸術、文化交流の施設とか、防災機能を備えた場所にしていく、さらには居住に関係して福祉の面での拠点を第２庁舎の敷地の活用で民間によって整備をしていくと、そういったことが中心市街地のまちづくりの大きな展開として考えられているわけで

あります。市庁舎を移すことによってここの場所の新たな活用の可能性をしっかり花開かせていこうという考え方であるわけです。

さらに、将来のまちづくりでもう１点は、総合支所の機能の強化等を述べておりますが、こうしたことを通じて多極型のまちづくり、多極型のコンパクトシティー、こういったものを全市的に実現していく、その拠点はやっぱり鳥取駅を中心とする中心市街地、特に鳥取駅を中心とするゾーンでありまして、こうしたところと各総合支所周辺の拠点的な生活圏を整備することと結び合わせて、鳥取市のまちづくりの展開をしていこうと、そういった形での大きな鳥取市の構造的なまちづくりを実施していきたいと思っております。費用の抑制などのことを通じて、子や孫に負担を先送りしないといったことも心がけて、この計画の中の前提にいたしております。

また、住民投票についても冒頭にかなり詳しく触れているのですけれども、住民投票の有している問題点も指摘した上で住民投票にあらわれた民意としてできるだけ費用を抑制してほしいといったことはしっかり汲み取ってそれを計画の中に生かしていくというのが現在の全体構想素案でありますので、この案について御理解をいただき、また今後の推進にお力添えをいただきたいと思っておるところでございます。

２点目の、次世代を担う若者の育成については、最近、とっとりふるさと元気塾とか、あるいは若者塾などの形で地域の活性化とともに若い人が立ち上がっていって地域を興していこうということを呼びかけておりますし、また、若い人にもいろいろ情報発信をしていきたいということで、今年度から新たに２名のキャスターを職員として採用して情報発信、新しいフェイスブックとかそういったものを活用したもの、あるいはケーブルテレビの番組の改善で情報発信を充実させていくなど、若い人に通じる市政の広報に努めております。

もう一つ３点目は、環境大学の公立大学法人化で、経営学部も含めて学生が大分集まってきていて、以前は２００人をかなり切った入学者でしたが、今は約３００人の入学者を毎年迎えている、鳥取市にもそういう若い人がだんだんふえていく、来年も再来年も３年目、４年目のまた新しい入学生をたくさん迎えることになりますが、こうした人たちに対して地元定住を進めて定住奨励金を出しております。あわせて医療看護の専門学校の誘致が実現いたしましたので、新しい学びの場をこの地元に提供し、また地元の医療福祉の体制の充実を図るということにしているところです。このような方策によって若い世代が地元で育ち、そして地元で活躍するという形を実現していき、また市政への関心も高めてい

ただくようにいたしてきたところであります。

以上、大きく２つテーマにわたって私のほうか冒頭に、私の思いなり、概要なりを少し触れさせていただき、今後、各担当のほうからお話を聞いていただきながら、説明はコンパクトにしていただいて、皆さんからこうしたテーマに当たっての御意見をいただけたらと思っておるところでございます。貴重な時間を割いて御出席いただきました皆さんには、ぜひ２つのテーマにわたってそれぞれ御意見を全ての方に御発言いただいて、鳥取市政の今後の発展なりに貴重な参考にさせていただきたいと心から願っておる次第でございます。よろしくお願いいたします。きょうはありがとうございます。

○司会　続きまして、当市政懇話会、山口副会長様より一言御挨拶を頂戴いたしたいと思います。

○山口副会長　皆さん、おはようございます。清水会長は御欠席ということで、私が代理を務めさせていただきます。何分ふなれでございますので、皆様方の御協力のほどよろしくお願いいたします。

さて、今回の議題ですが、先ほど竹内市長様より御説明いただきました。どちらの議題も鳥取市が発展を続けるための、将来の鳥取市のあり方に対する課題であると思っております。

市庁舎整備に関しては、庁舎の建てかえをめぐる全国初の住民投票でございましたが、その結果が実現不可能という難しい局面を迎えて、新しい検討がなされているようでございます。

また、次世代育成については、新卒者の高い離職率、ニート、非正規雇用者の増加などが難しい問題だと言われています。ただ、先般実施されました小・中学生の全国学力状況調査がありました。その中で、将来に夢や希望を持っていますかという質問に対して、鳥取市の子供たちは全国平均よりは若干低目ではありましたが、７年前と比べて将来に夢や希望を持っていると答えた子供たちの数が５ポイント以上も上がっておりました。これは私たち大人にとって本当に喜ばしいことだなと思っています。

本日は、鳥取の将来を担う子供たちのために、今、私たちが考えていくことなどを踏まえて多くの意見を出していただけたらと思っています。どうぞきょうはよろしくお願いいたします。

○司会　ありがとうございました。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

市政懇話会条例第２条第２項の規定によりまして、これ以降の議事の進行につきましては山口副会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

〇**山口副会長**　それでは、委員の皆さん、よろしくお願いいたします。

まず初めに、きょうは傍聴に来てくださっている方がおられます。傍聴の方には傍聴規則を配っていますが、御協力のほどよろしくお願いいたします。

では、レジュメに従い議事を進めさせていただきます。

まず、１つ目の議題である、市庁舎整備について、庁舎整備局から御説明をお願いいたします。

〇**亀屋庁舎整備局長**　こんにちは。市役所の庁舎整備局長の亀屋でございます。そうしましたら、市庁舎整備につきまして、現在の状況を御説明させていただきたいと思います。それでは、座って説明させていただきます。

この市役所の庁舎整備につきましては、去る１１月８日、鳥取市としまして全体構想の素案の取りまとめをいたしました。この内容は、鳥取市の方針としまして、庁舎整備に当たっては駅南庁舎などの有効な活用を行いながら、市立病院跡地に新たな施設、庁舎を建設するということを最善の案とするものです。ここに至りました経過としましては冒頭、副会長さんもおっしゃいましたけれども、住民投票の結果が出ました後、市議会の特別委員会の中でも住民投票で決定されました２号案についていろいろ議論され、検証もされました。その結果、ここに書いておりますが、大きな２つの問題点が明らかになっております。実現できない内容について、選択肢の一つとして住民投票が実施されたと、この２号案についてはその内容のままでは実現できないということが明らかになりました。あわせて、その議論の中で実現するための機能なり費用、こういったものが十分に議論されないままに住民投票に入っていったということも踏まえて内容について考えていこうということがありました。その住民投票の中にあらわれております、費用を少なくしてほしいという市民の思いを踏まえながら今回の庁舎整備に当たったところでございます。

そこで、市としましては、この整備の推進に当たりまして、どういった点から検討していこうかということで、まず、本来庁舎のあるべき姿に関しては機能面を見ていく、それを強化するということと、かかる費用を抑制しながら検討していこうということで、ここで中段に置いておりますけれども、整備案をいろんな角度から４つの案という形で検討を始めました。

それは、現在の本庁舎、候補地とされます庁舎、これは現在地と市立病院跡地、それか

ら本庁舎をそのまま使い改修していくのか、それとも新築していくのかという考えられる４つのパターンで示しております。この形の中で、本庁舎は使わずに新築をしていこうというパターンと、それから改修していくパターンに分けておりますけれども、検討していく中で住民投票にかけられた段階においてはそれぞれ基準が違っていたと、いわゆる庁舎の必要な面積、規模、こういったものが統一されずに考えられておりましたので、そのあたりの統一性を持たせて考えております。トータル的には庁舎の規模としては２万３，５００平米という形で捉えさせてもらっております。その中で使える部分については使って、残った部分について新たにつくっていこうというパターンで示している部分と、それから建設費、新たな庁舎をつくる部分に対する単価、建設単価等が統一されておりませんでしたので、１平米当たりの単価も統一して決めました。さらに、駅南庁舎については、それぞれの案について、いわゆる耐震性が確保されている庁舎は使っていこうではないかということを大前提に置きまして、それぞれの案についても、駅南庁舎については活用するということで行っております。

これによって各イニシャルコストですけれども、建設費を出した比較が一番下のところにあります。実質的に耐震改修をして本庁舎に相当する部分を新築する場合、これが経費的には実質的に安くはなるわけでございますけれども、経費を考えていく中でトータル的なコスト、生涯コストを考えていくと５０年先にかかる経費はどこまでかかってくるかということで、右の下の図に示したように、５０年間の累計費用の比較という形で書いております。そういった中で整備案１として上がっておりますけれども、新庁舎を市立病院跡地に建てる経費については５０年間、トータル的に考えてみても安く上がっていくということで、トータル的に費用の抑制という面から鳥取市としては新本庁舎の建設については、駅南庁舎を活用しながら市立病院跡地に決定していこうということであります。

裏面をはぐっていただきまして、これは５０年間の将来経費を試算したところでございます。これでいきますと、カーブのラインが２０２９年、これはちょうどライフサイクルコストの中で耐用年数、いわゆる今現在の本庁舎は築後５０年たっております。ですから、改修をしてもその耐用年数が来るときには、改めて新築しなければならないということが発生してきます。こういった生涯的な経費を比較してみると一番安くなっていくということがあります。

それから、機能的な面を比較してみますと、庁舎を整備するに当たりましては防災機能と市民サービスの機能、これを重視していかなければならない、市民に直結するサービス

に対しては賄っていかなければならないということで考えていきますと、防災拠点を整備するに当たりましては現本庁舎では敷地が狭く、防災拠点機能としてやっていくには広い敷地が必要であると。それから市民サービスを展開していく場合においても、その市民の利便性の最優先にやっていくということになると駅周辺の交通アクセスがよい敷地、これは市立病院跡地でございますけれども、そちらに持っていく、それと防災と市民サービスについては、災害時においても市民サービスが継続できるといったことも当然必要になってまいりますので、敷地内にやっていかなければならない、そういう点で見ると市立病院跡地のほうが、狭隘な現在地よりも比較するとすぐれているという点から、総合的に判断しましてこの結論となりました。

それと、費用の抑制の面でございますけれども、財源的に合併特例債というものが適用になりますので、この実質負担というところでは７割部分について国が支援をしていただけるということで、当初経費でございますけれども、この案でいきますと６５億６，０００万かかるのですが、実際の負担としては２８億円と、これを各年の２０年間の返済という形になりますので、実質的には年１億円足らずということになってまいります。この返済分におきましても、市の財政の中では公共施設整備基金というものがございますので、その基金を活用いたしますので、市民の方に負担を求めるということは全くございません。そういったことで、財源的にも確保はできる状況でございます。

それから、現在の敷地でございますけれども、この整備案１で賄った場合には、先ほど市長のほうからも冒頭、３つのポイントということで、機能、長期的な費用の抑制、それから将来のまちづくりという観点から、ここの跡地につきましては文化、福祉、防災、こういったもので展開を考えております。

最後に、総合支所の扱いについて描いておりますけれども、総合支所につきましては引き続き地域の拠点として地域振興それから防災、こういったものの機能の強化を図りながら、総合支所は将来的に多極的なコンパクトシティーの展開を考えながら引き続き存続していくということで考えております。

この全体構想につきましては、現在、素案という形でお示ししております。それで市民政策コメントということで、１１月８日から２９日まで、この全体構想についての御意見を募集しておりまして、その意見を集約して、１２月の議会においても審議いただくという形を現在考えております。

以上、簡単ではございますけれども、全体構想についての概略を説明させていただきま

した。

○山口副会長　ありがとうございました。

それでは、今の御説明を踏まえて、皆様方の御意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員　いただいた資料とチラシ、要するにこの素案は、非常によくまとめてあると思います。例えば、住民投票に対することも随分掘り下げてありますし、それから対比したメリット、デメリット、あるいは費用対効果、今度は５０年単位までつけ加えてありますけれども、一応うまくまとめてあると思います。

ただ、反対派の方はいつも投票の結果は民意の反映ということをおっしゃっていますけれども、これを本当に熟読されて常識的にお考えになれば、この素案のとおりに進めていいではないかと考え方が変わると思うのですが。ただ、もっと深く一般の方々に浸透するためには、市民の皆さんに浸透するために、勝手に名前を言って失礼ですが、例えば道上先生のような方が日本海新聞さんあたりにわかりやすく連載で自主的に論陣を張っていただくと、マスコミさん、特に日本海新聞さんあたりは非常に影響力が大きいと思いますので、そういう機会を考えるとか、あらゆる方法でこの素案を市民の皆さんに深く浸透して理解していただくという、繰り返し繰り返しそういう作業をなさるべきだと、そうすると御理解いただけるのではないかと。遠慮なさらないで御理解いただくことに万全を尽くすということであろうと思います。

トップバッターではこの程度しか申し上げられませんが、よろしくお願いします。

○山口副会長　ありがとうございました。

ほかの方、どうでしょうか。

○委員　新聞社を代表して来ているという立場ではないのですけれども、掲載していただくこととか、どんどん論陣を張っていただくことについては、本当にパブリックな広報活動をしていきたいという気持ちはありますので、どういう意見でも掲載させていただければというところはあります。

ただ、僕も、随分若かりしころからまちづくりというものに、どうしても地方紙ですから関心を寄せざるを得ない立場でありまして、僕は正直なところ市民病院の跡地という頭ではなかったのですけれども、市役所、町というのはやっぱり４０年、５０年と、生きていますので、どうしても新陳代謝をしていくのですよね。歴史の流れ、残さなければならないものもあれば、歴史とともに、時とともに変わっていくもの、あるいは変わっていか

なければならないもの、どうしても生き物ですので、そういったことはあるということを前提に、やっぱり駅周辺とか、もっといろんな若者を中心に、あの当時、僕もまだ若かったですから、駅前を中心にたくさんの人が集ってにぎやかなまちづくりというのがやっぱり必要だなという思いがあって、それは個人的な思いであったのですけれども。それで市役所の新築移転の話が出て、本当に早く前に進まないかなという気持ちがずっとあるだけで、特に異論も何もないわけです。

ただ、気になっているのは、やっぱり一方で住民投票があったということ、その前提として市役所の新築に反対の方、移転に反対の方、新築にも移転にも反対の方といろんな思いがあるわけです。反対の方の中にはやっぱり、それはどうでもいいけれども、とにかく進め方が気に入らないとか、いろんな思いが混在している反対の意見がある中で、この辺を何とか解きほぐすというか、理解を得て前に進めないかなというのがずっと懸念であったと思います。大方の御意見として、新築そのものに反対をされるという意見はそう多くはないのではないかなという気がしております。どうしても、先ほど亀屋さんからもお話があったように、仮に耐震改築の工事をしても、どうしても数十年たてば機能は失われていくわけですから、新築そのものに関しては、そのものがだめだという方もいらっしゃるとは思いますが、そのことよりも、例えば移転への抵抗感を示される方や、手続論でまだこだわっていらっしゃる方もいらっしゃると思うので、そこは丁寧に説明をしていく必要があるのかなと。やっぱり、まちづくりというものとセットというか、まちづくりというものとあわせて市庁舎の整備を考えざるを得ないような時代背景もありますので、そこは丁寧に理解を得ていく必要があるのかなと。

新市庁舎の機能で、防災機能と市民サービス機能というのが大きく打ち出されていて、これには全く異論はないのですけれども、防災機能といってもそんなしょっちゅうしょっちゅう災害があるわけでもありませんし、あっては困るわけですので、防災機能のスペースを日常の中でどう活用していくか、例えば文化ゾーンにしていくとか、交流ゾーンにしていくとか、連携ゾーンにしていくとかという、市役所の職員のための市庁舎ではない、市民の財産だ、市民のための市庁舎だという視点をもっと考えていただければなという思いはあります。例えば、市には県立も市立も美術館も何もないわけでありますし、バード・ハットの下でコンサートなどをやってらっしゃるのも聞きに行きましたけれども、環境的に悪天候のときのことも考えたりとか、それから若い人たちが、例えば環境大学で英語村というのをやっていて、ただ、なかなか平日の夕方に集まることはできないわけです

よね。何かそういったスペースが、パブリックなスペースでないのかとか、いろいろ考えれば、そういったところで、後に出てきます、若者とか、女性の方とか、子育てに悩んでいらっしゃる方などが、集えるような場所というのを、これを機会にぜひつくってほしいと。新しい思いというのはどんどんそこに入れていけば、器をつくった後でやっぱり魂を入れる作業というのを市民がこぞってやれるような、そういう市政運営ができれば望ましい姿かなと。

そういったところで、例えば、御指名いただきましたけれども日本海新聞や、別に日本海新聞にこだわるではないのですけれども、そういうパブリックな役割を果たすことができれば、これにまさる喜びはないという状況ですかね。本当に前に進んでいただければなというのは感じます。

○山口副会長　ありがとうございます。

次々と意見を言っていただくような形にしましょうか。

○委員　昔話から始めたいと思いますけれども、十年一昔という言葉がありますが、平成１６年に町村合併をいたしました。その町村合併をするときに、佐治村は一番人口の少ない地域ですけれども、合併を地域の流れの中でする必要があるという判断で合併の仲間にしていただいたということなのですけれども、その中で合併後の鳥取市のまちづくりをどうしようかということがありまして、それは新市まちづくり計画というものに集約されております。今、市立病院跡地ということで限定されておりますけれども、その当時はまだそういうことは議論になっておりませんが、その新市まちづくり計画の中で、駅周辺が都市核になるという表現で、一つの新しい鳥取市の核になるところだということが新市まちづくり計画の中に紹介されておりまして、その延長線で考えると、今のところで決めていただいたということは、その協定に沿った方向だと私は理解をしております。

また、福祉の面で考えても、公共交通の結節点でないと利用される方が利用しにくいということがありますし、それから都市機能が１つのところに集中していることがいろいろ機能の衰えたような方に対しても親切だということがありますので、ここに決めていただいたというのは、合併した町村にとってみても適地だと私は理解をしております。そういうことでございますので、これを進めていただきたいと思っております。

それから、初めは合併特例債は１０年間ということでございましたが、ところが５年間延びました。５年延びたおかげで新しいものを議論することができたということですので、被災地の皆さんには気の毒ですけれども、こういうことでできるということで、今の機会

を逃しますと、これはとてつもないお金が住民負担としてかかってくるわけですから、この機会にぜひとも住民の皆さんの理解を得ていただいて、早く着工できるようにお願いをしたいと思います。

当然のことながら市議会で３分の２規定というものは今も生きているわけですから、いろいろ議員さんのお考えもありましょうけれども、将来を考えると今をおいてほかにないと私は思っておりますので、そこら辺を考えていただいて、将来のことを見据えて、これにぜひ賛成をしてほしいと思っておるところです。以上です。

〇山口副会長　ありがとうございます。

では、引き続きお願いいたします。

〇委員　このチラシが新聞に入っているのを見つけてまず見たときに、本当に隅から隅まで読ませてもらいました。先ほど委員さんがおっしゃいましたが、本当に私はほぼ同じ意見で、ああ、本当に同じことをおっしゃっているなと思ったのですが、非常にわかりやすくて丁寧な説明があるなということで、本当にびっくりした次第です。

結局、新聞の折り込みですからこれを見ない人もいますけれども、大半の方が手にとられたと思います。このチラシの内容を、先ほど言ったように非常に細かくわかりやすく書いてあるにもかかわらず、これが信用してもらえるか信用してもらえないか、結局反対派の人たちは何を言っても、それは違うと、都合のいい情報を流していると、そういう捉え方を今まで多々されていますので、この内容を信用していただけるか、どこまで信用していただけるか、受けとめてもらえるかということがやはり問題ではないかと思います。

それで、先ほどの委員さんのほうからも話があったのですが、ここ数日テレビのニュースとか、きのうもありましたね、新聞の記事とか、非常にあれは公的なものであって、こういうチラシを市から出していると、みんな情報がありますけれども、やはり公的なものだと、みんなが結構本当にすんなり受けとめられるのではないかなと、私自身、聞いていて、なるほど、これは皆さんが聞かれて納得されるかなとか、こういう記事を読まれて、納得されるかなという受けとめ方を私自身もしましたので、先ほど委員さんがおっしゃいましたけれども、同じ提案で、私もそういう情報を流すことがこれから一番大事ではないかと思います。

結局ニュースとして取り上げてもらえるような内容、情報を、ある間隔を置いてその都度、こうです、こうです、こうですという状態だとなかなかニュース性がなくて新聞に出してもらえないとか、ニュースとして報道してもらえないということがあるかもしれませ

んが、そういうニュースバリューのあるものを経過、経過で提案してくことでそれがニュースとして皆さんに取り上げて報道してもらえると、重要な内容ですよね、そういうきっかけになるような情報をその都度市民の皆さんに提供することがやはり大事だと思います。

さっき道上先生云々というのがありましたけれども、それも含めて、ニュースとして取り上げてもらえるような方法を考えていかれたら、市民の人たちにすんなりと聞いていただけるのではないかなと今回思いました。以上です。

○山口副会長　ありがとうございます。

○委員　このチラシで、１つ、どうしてこういう説明がないのかなと思いますのは、１案から４案まで整備案としてありますよね。１案は６階建て以下、２案は９階建て程度、３案は１０階程度、４案もまた６階建て以下という括弧書きで新たな施設ということが書いてあるのですよ。最後のほうを読みますと、米印、いずれの案も同じ床面積という、相矛盾した言葉になっていますよね。なぜ６階以下でなければいけないのか、なぜ１０階必要なのかということの説明があってほしいなと私はこのチラシを見て思います。では、どの案がいいのかと言えば何案と答えなければいけないのでしょうけれども、そういう説明があってしかるべきで、緑とブルーのこの負担の率が本当にそうなのかなというふうに感じられてなりません。

もう一つは、資料１に、「広く市民に知っていただき、理解を得ていくことが重要だと考えています」と、常にこういう言葉は並ぶわけです。先ほどの委員さんが言われたように、新聞のチラシだけではなくて連載的にこのように進んでいるのだと、例えば日本海新聞の第何面を見れば、ここが市庁舎の進んでいくプロセスの過程の記事で詰まっているのだと、ここを読みさえすれば大体、今の現時点の市の考え方、市民の反応の仕方というものがわかってくるというものを何カ月間、連載をしていくという方法をとらなければ、広く知っていただき理解していただくということはないのではないかなと私は感じました。今のところ、微に入り細に入りあれだこれだというのは、亀屋さんに直接質問するというわけにもなかなかいきませんので、今このチラシでこの辺の説明はどうだったのかなということに気がつきましたので。

○山口副会長　ありがとうございます。

このあたりで今までのコメントに対して、担当の局長さんなり、市長さんなりからコメントいただきましょうか。

○亀屋庁舎整備局長　いろいろと御意見をありがとうございました。この中で質問とし

て今、委員さんから御質問がありました点について、補足で説明させていただきたいと思います。

この整備案１、２、３、４の中で階高が６階とか、９階とか、１０階、こういった形で示しておりますけれども、これにつきましては説明不足ですが、敷地面積が現本庁舎の敷地につきましては約７，０００平米、それから市立病院跡地については約１万３，０００平米ということで、敷地が広いものですから、市立病院跡地については、総床面積については同じですけれども、広い形で階高を低くして対応ができるということで、表示の方法を考えております。ですから、本庁舎に当たりましては、新たに施設をつくろうと思えば駐車場の敷地に建てるわけですから、どうしても限られた面積の中では９階建てとか１０階建てという形の高さになってしまうということで、こういう表示をさせていただいたところでございます。

○山口副会長　それでは、また引き続き御意見のほう……。

○委員　それで、ちょっと。

○山口副会長　では、お願いします。

○委員　今、市長の挨拶の中に、機能と防災、市民サービス、ワンストップということを言われました。新庁舎を建てるとしたら、何階が理想的なそういうものを包含できるかということは、いつどのような説明をしていただけますでしょうか。例えば、５階で十分だと、では、本当に１０階が要るのか。今の機能をより強化して市民サービスをワンストップ化していく、あるいは防災の理想的なイメージのとおりにしていくというのであれば、本庁舎というのは何階が必要なのかということを説明していただけませんでしょうか。

○山口副会長　では、亀屋局長さん。

○亀屋庁舎整備局長　スペース的な面でございますけれども、市民サービスという考え方で、特に窓口サービスのワンストップサービス化を図ろうと思えば、ある程度広い面積が必要になってきます。ここで示しております９階、１０階程度ということで、本庁舎の敷地に建てる場合においては、ワンフロアだけではその市民サービスの窓口を賄うのはかなり難しいので、１階、２階なりのツーフロアを利用しなければならないという制限が出てきます。そういった意味では、では何階建てが理想的なのかということになってきますと、やはり少なくとも市民のサービス、直に携わる窓口の部分は平面的で行われるということになれば、あとの組織からいけば新築という形で市立病院跡地に示しております。これは余裕がある中で階高を想定しておりますので、これは６階程度ということで、６階程

度以下という形の建物が理想だということは考えております。

〇**山口副会長**　よろしいですか。

〇**委員**　はい。

〇**山口副会長**　それでは、ほかの方はいかがですか。

〇**委員**　今の６階、９階、１０階というのは、米印の一番の上ですね、いずれの案も同じ床面積でなければ比較検討できないということなのでしょ、この総経費が。

〇**亀屋庁舎整備局長**　はい。

〇**委員**　だから、６階でも９階でも１０階でも同じ床面積になると、だから、実質負担金が２８億円、これはそのために出された階数ですよね。理解いたしました。

〇**亀屋庁舎整備局長**　そのとおりでございます。延べ床面積ということで考えていただければと思います。ですから、いわゆる階高が高くなれば建築面積、底面積が狭くなるということでございます。

〇**山口副会長**　それでは、まだ発言をいただいていない皆さん、もう時間も迫ってきましたので思いのたけをここで発言していただければ。では、お願いします。

〇**委員**　この案を見まして、私も本当にいいぐあいに、私が思っていたようにできているなと思います。うまくとか上手にとか言いますと上っ面に感じます。ただ、この文字面といいますか、それを合わせるだけのうまくできているというのではなくて、内容的に一つ一つ考えられてできているなと感じております。

それと、若い方が新築にちゅうちょされる一番大きな要因は、将来に自分たちがその負担を背負うことになるという危惧があってのことだと思っておりますし、私が直接若い方に尋ねましたのも、大きな借金を残してほしくないというのが多くの方の意見だったように思います。それにつきましてもここで建設費、それから将来にわたっての負担のぐあいもいいぐあいに、余り子孫に負担を残さない、次世代に負担を残さないような金額で実施されようとしているということを見せていただきましたので、この内容をやはり広く、殊に若い方にも関心を持っていただいて、そして広く周知してもらって、その説明の期間というのがあと何カ月あるのか何年あるのか、それはわかりませんが、タイムリミットというのがあると思いますので、それまで本当に一人でも多くの方に理解をしていただけたらなと思っております。

〇**山口副会長**　ありがとうございます。

それでは、ほかの委員、お願いします。

○委員　皆さんがそれぞれ立派な御意見を述べられましたが、方向性としては、まず市立病院跡地という方向で大体皆さんの御意見があるようですが、１２月の市議会でこれを審議していくわけですが、これからどういうスケジュールで新築に持っていかれるか、これをもう一度、この整備案１から４までを住民の皆さんにまた説明していかれて、日にちがまた大分先にずっと延びていくものか、市議会で一応その方向性が示されたらいよいよ実施の方向に進んでいくのか、そのことをお尋ねしたいと思います。

○山口副会長　それでは、ほかの委員の方、いかがですか。

○委員　今日、私は、先ほど話が出ておりましたように、新聞にこれが入っていたのですが読んでおりませんで、これを送ってきていただいて慌てて読んだ次第でございまして、本当にきょう発言する資格はないのですけれども、ちょっと話が外れるかもしれませんが、９月４日に私は県立博物館の県展の審査場におりました。そのときに携帯電話が鳴りまして、それで避難勧告ですよね、大路川と袋川が氾濫しそうなので即避難してくださいという携帯電話が鳴りました。私は、最中でしたものですからそこから外れることができませんので、家族の者とか小さい子供たちはどうしたの、こうしたのと、それを連絡するのがやっとでございました。そのときに感じたことが、美保南とか美保の公民館に避難してくださいという連絡でございましたが、そういうとっさの時に、ちょっとこの話から外れるかもしれませんが、防災機能を高めた新庁舎というのは、私すばらしいことだと思いますが、例えば９階建てになった場合に上のほうの階とか、どこか避難する場所ですよね。それとか皆さん、よくテレビで被災者の方たちの、どこで起きるかわかりません、大島で起きたりいろんなところで災害が起きていますので、そういう方たちを立派な市庁舎ができても全然受け入れないのでなくて、２フロアぐらいを使って例えばそこに避難していただくとか備蓄を全部そろえておくとか、そういうことをしていただかないと美保の公民館に何人入れるのかしらとふと思ったのですね。それで私が仕事が終わって帰りかけていたら、もう車の渋滞で右往左往しているのですね、あのあたりが。皆さんやっぱり車で避難されるのだと。お子さんを２人連れた方がたまたま、もうどうしたらいいのと言われたから、では私の車に乗ってくださいと言って、とりあえず私の家のほうに帰ったのですが、そのときは何でもなく済んだのですが、やはり、あれがもうちょっと大量に、この間の大田市ですか、島根県に降ったような集中豪雨がどこで降るかわかりませんよね。そういうときに市役所だけは立派に残っている、しかし一般の方々がどうなるかということですよね。

　ですから、やはり同時進行として、これはこの市庁舎問題から外れるかもしれませんが、

そういうところの小・中学校に多分皆さん避難されると思います。ですから、小・中学校の体育館とか公民館とかそういうところの耐震も同時的に考えていただきたい、これは切実な思いでございます。

きょうは市庁舎問題のみでの話でなければいけないとは思うのですが、ついこの間そういう体験をしたものですから、やはり一緒にそういうところの耐震も考えていただいて、本庁舎の中にもそういう設備を充実させていただけたら市民の方もやっぱり理解していただけるのではないかなと、私もそれで理解しますので、よろしくお願いしたいと思います。

○山口副会長　そろそろこの議題についての討議の時間が迫ってきていますが、ではほかの委員さん、お願いいたします。

○委員　おくれて済みませんでした。既に説明があったかもしれませんが、まずは、この庁舎整備の是か非かとか構想の内容については、先ほども御意見がありましたように大方の市民は問題ないのではないかと受けとめております。

先回も申し上げましたけれども、非常に丁寧に説明されておりますし、これからいよいよ決定の段階に入るときに、やはり１つ気になるのは住民投票の問題だと思います。これは、累々説明してある部分も住民投票の内容を汲み取っておるというふうな受けとめ方で説明されておりますが、内容の問題ではなくて住民投票というその手段の問題だと思います。内容を汲み取るのであればアンケートでよかったではないかと。したがって、住民投票を実施したからには、特に議会のほうで一定のそれについての見解をどこかで示しておく必要がある。それを受けて市長の立場でもコメントをされるとか。

といいますのは、このままで向かっていきますと、二度と住民投票は鳥取市でできないのではないかという感じがしてなりません。したがって、どういう表現がいいのかどうかわかりませんが、いずれにしてもこの住民投票に対して、そのいきさつもあってのことですし、内容も市長も先回のコメントの中で問題はあったということも認めていらっしゃるわけですから、そこの部分について正面から一言きちんと見解を特に議会において示されないと、後々ずっとこれは尾を引いてくるのではないかなという感じがしてなりません。その１点だけ御検討いただけたらと思っております。

○山口副会長　ありがとうございます。

まだまだ御意見があろうかと思いますが、とりあえず時間が来ておりますので、今まで一通りの御発言をいただきましたので、市長さんから、この件に関してコメントをお願いいたします。

○竹内市長　本当に多くの意見をいただきましてありがとうございました。大変貴重な御意見の数々でありました。

後半の議論のところからちょっと始めさせてもらったらと思いますが、これからのスケジュールでありますけれども、やはりこの素案に示された考え方を十分に理解していただくための今回パブリックコメントというのが直近の一番大きな取り組みになっておりますが、市民の皆さんにお知らせして理解を深めていただくためのいろんな取り組み、出前説明会を待っているとなかなか出前説明会のリクエストがない限り出ていかないということになるので、それではいけないので、いろんな機会にこの内容のお話をしていくということも私どもとしてさせていただいている状況であります。

今後は議会の中での議論も１２月議会が１２月３日から始まりますので、その中でいろいろな議論があると思います。これは１２月議会で何か決していただくというか、議決をいただくという事柄では今の段階でないので、全体構想はできるだけ速やかにまとめたいと申し上げて議会の方にもおるわけですが、記者会見等でも申し上げておりますが、この全体構想の素案を広く世に問いつつ、多くの皆さんの御了解がいただけるように努めていきたいと思っております。

さらに実現のための具体的なスケジュールというのは、ちょうど来年には市長選とか市議会議員選挙等もあります。先ほど御意見の中で御指摘がありましたが、これを実現していくための予算の議決等には過半数の議員による議決が必要です。そしてまた移転という要素を含んでおりますので、これは地方自治法の４条の規定で、主たる事務所を移転するときは市議会の出席議員の３分の２以上の賛成が要るということがありますので、そうしたことを通じて、そうした規定を念頭に置きながら、今後選挙ということもございますし、この案についての議会の必要な数を実現していく、獲得していく、そういったことが必要となってまいります。それがまず１点で、その取り組みが必要となりますので、その取り組みを進めます。

それからもう一つは、合併特例債を活用してということで、市民の御負担をかけないようにしているわけですので、合併特例債は３１年度が最終年度ですので、できるだけ早く工事に取りかかれるようにして、それに間に合わせる、こうしたことがこの事業の実現に具体的に向けて動いていかなければならない内容であります。

今の段階ではそのような、具体的に何年何月にどうするという形で申し上げられる段階になっていませんが、そうした取り組みが今後この全体構想について求められています。

それから、委員さんからは小・中学校の耐震化の話がありましたが、これはもう計画的に進めて、平成２７年度には全部完成をさせるという予定で進んでいますし、地区公民館も耐震性に問題があるところは手を打っておりますし、もちろんこの市庁舎、本庁舎は一時避難場所としても活用できるような内容で、駐車場もたくさんありますから、防災に当たって本庁舎として防災の対策の本部としての機能もありますが、そうした一時避難場所とか備蓄だとか、そういった新たな拠点として特に大きな機能を果たしていく場所になります。

また、防災の情報の話がありましたが、メール発信もですしケーブルテレビとかＦＭラジオとか、そういったことを通じた情報発信も重要になってまいりますが、一般のマスコミでの情報だけではなくて随時流せる放送として、ＦＭ鳥取のスタジオも、この新しい庁舎の中に入れてはどうかとか、そういった議論もしておりますので、情報発信も強化されることになります。我々も鳥取市の災害対策史上最も大きな避難勧告をこの間、９月４日にいたしまして、それが委員さんのところにも直接かかわっていろいろと御苦労があったわけですが、これからも、いつどこでどういうふうに起こるかわからない事態があります。そうしたことをしっかりとコントロールできるような、市民の皆さんに迷惑をかけないような体制で災害対策をしていきたいと思いますし、あのときも実際に避難場所には職員が張りついていろいろしておりましたし、学校の児童生徒が、この避難勧告を受けて学校が保護者に連絡をとって帰宅するという動きが出てきていたので、本当にそれがよかったかどうかですね。たまたま間もなく勧告を解除できましたので、ある程度短時間でおさまりました。十分この体験は生かしていきたいと思います。

それから、委員さんからの御意見、ありがとうございます。前回も有益な御意見をいただいております。この住民投票をどう位置づけ、どう判断していくのか。この説明の中には、１つは、住民投票の具体的な選択肢の内容に実現できない内容があって、金額も２０億８，０００万と示されておる中での投票であったという点。これは議会の調査特別委員会自身が最終的な委員会の報告の中で本会議で報告されておりますので、これは議会自身もこの内容については公式に一つ整理されたというか、検討結果として出されている事柄ですし、それを１に掲げております。２のほうは、議会の議論の中では十分に出てきておりませんが、結局専門家委員会の中で当時の住民投票は建物をどういうふうにするか、耐震改修して増築するという案と新築するという案でしたが、建物の規模も面積も違うし果たす機能も違っている、その中で金額が示されていて、結局どちらの案でどういう機能を

実現するか、そしてそのときの計算の金額でこれとこれだよというふうに示されたわけですけれども、実はここの議論は非常に不十分で、市民の皆さんにも十分な情報提供ができなかった。その点は結果として市民が判断するために必要となる十分な情報提供ができませんでしたということで、みずからの市の立場からの住民投票に当たっての反省というか、不十分だった点も認めている記述も出しております。結局住民投票が十分な住民投票になっていなかったと、問題点、課題を含むものであったということをここで総括しておるわけでして、執行部側の反省も含めて、あの時点でも自治連合会のほうからはもっと情報をたくさん出しなさいと言われたのですが、たくさん出そうにも、議会はこれしかありませんと言われるし、新築移転をくわしく出すとアンバランスだとか不公平だとか、そういう議論で封じられていましたし、いろんなことで不十分なままの議論を招いてしまったということがございます。

住民投票には熟議が必要だと、これは地方紙のほうで書かれたものを拝見しましたが、住民投票というのはやっぱり中途半端にやってはいけないのですね。その中途半端だったのが今回なのです。そこのところをこれからはっきり私も言わなければいけない、みずからの反省も含めて。あのとき議会は議決して実施すべしと言われたので、私のほうでそれを、いや実施すべきでないと反対するべき立場でなかったと今でも思っておりますが、住民投票そのものは私は否定しているものではないので、ただ不十分な住民投票は大きな禍根を残すことは今回鳥取市民が一番よく知っているし、実は議会も理解していると思います。そういったことを含めて、今おっしゃったこのままでは二度と住民投票ができないのではないかと、はっきり問題点の指摘だとかその位置づけをしなければいけないのではないかというのは私も同感をしております。本当に熟議が必要なので、期限に迫られて突っ走ってしまいましたという議員さんの意見も耳にする中で、やっぱり合併特例債の期限もあのときは１０年間で５年延びていませんでしたし、いろいろな事情はあるにせよというところだと思います、私も。しかし、この中で住民投票にあらわれたる民意、アンケートでもいいとおっしゃいましたが、アンケートも後で専門家委員会がとられましたからアンケートもあるのですけれども、やっぱり費用の抑制ということをそこから汲み取る姿勢は私としては持ち続けていきたいと思って、住民投票は全く意味がなかったのではなくて、不十分な点、不完全な点はあったけれども、そこから市として何を学ぶのか、何をその思いを汲み取るのかということはこれからも申し上げていきたいと思っています。それが今回の全体構想に反映されていると我々は思っております。現に７４．８億と言っていた建

設費は、新たな単価も以前より少し高い単価になっているのですが、それでも６５．６億にしておりますし、５０年間の費用を計算してみても、他の案より少ないということで、自信を持ってこの案を改めて世に問うていきたいと思っているところです。

そのほかの委員さんから、面積のこともありました。これもわかりにくい部分だったのかもしれませんし、建物が何で９階だったり６階だったり、それも何階以下という言い方ですのでわかりにくいかもしれません。敷地面積との関係で、余り高い建物にしないことがかえって効率がいい部分もあります。それから１階の床面積が広いとワンストップサービスなどの市民サービスで有利な点もいろいろありますので、使い勝手とか建築のコストとかいろんなことを考えて大体このぐらいの、床面積は全部が共通の床面積で、基本的には新築部分が本庁舎を使う場合は１万６００ですし、現本庁舎を使わない場合は１万７，４００で、ただ駐車場で２，０００あるところは１万９，４００になっていますが、そういう面積をそれぞれの敷地の中で計算すると大体建物はこの程度のものにならざるを得ないなということで、イメージが少し湧きやすいようにということで出しております。

いずれにしても、先ほど私の冒頭の発言で申し上げましたように、マスコミの方々の御理解や御協力もいただきながら情報を広めていきたいと、これは大事だよと、内容はよくても理解されなかったら支持していただくことになりませんので、これが私たちが今、直面している課題だと思います。

委員の皆様方は、各地域や社会のいろんな場面で御活躍されていますので、理解をしていただいた内容に関してはまたいろいろとお話があるときに触れていただければなと思っておりますし、またパブリックコメントも今期間中でありますので、これを聞いたり読んだりして関心を持たれた方にはぜひ御意見を出されたらどうですかとお話ししていただければありがたいなとも思っております。以上です。

○山口副会長　ありがとうございました。

それでは、とりあえずここで休憩とします。

○委員　１つだけ。市長さんの先ほどの住民投票のお話でよく理解できました。１つだけ、そのときに今後の住民投票をするときがあるとすればですよ、住民投票というものを実施する場合の一つの手続、ルールみたいなものをきちっと検討するとか、あるいは検討されておられれば今後はこうするのだと。二度とこういうことがないようにという部分に裏づけとしてきちっと持っていただけたら市民は納得すると思います。

○竹内市長　はい、わかりました。ありがとうございました。

○山口副会長　ありがとうございます。

それでは、それでは５分休憩とさせていただきます。今２０分ですので２５分ということで、次の２つ目のテーマの時間が短くなっておりますので、御説明の部長さん方、コンパクトに御説明のほう、よろしくお願いいたします。

では５分休憩です。

〔休　　憩〕

○山口副会長　それでは、また再開させていただきたいと思います。皆様よろしいですか。それでは、次に２つ目の議題である次世代を担う若者の育成についての取り組みについての議論に移りたいと思います。

では、事前配付資料の資料２から６について、各部長さんより御説明をお願いいたします。まず、資料２について企画推進部さん、お願いいたします。

○武田企画推進部長　企画推進部長の武田でございます。資料２について、私のほうから説明をさせていただきます。ちょっと座らせていただきます。

資料２をごらんいただきたいと思います。若者の定住促進の取り組みについてということで、主な取り組みを大きく２点ここに書いてございます。一番上から２行目、鳥取市ＵＪＩターン若者就職奨励金交付事業、それから中ほどやや下、アンダーラインを引いておりますが、鳥取市地元大学等卒業生就職奨励金、この２つの取り組みでございます。いずれにしても県外に出た若者に鳥取に帰ってもらって働いていただく、もう一つの取り組みは、地元で学んだ若者に県外に出ずに地元で働いていただく、そういったことを目的に進めておる取り組みでございます。

まず、ＵＪＩターンの若者就職奨励金交付事業でございますけれども、県外に１年以上居住していた方が昨年の４月以降、鳥取市に転入した方を対象としておりまして、こちらに帰ってこられまして、６カ月以上こちらで住まわれて継続的な形態で雇用された方を対象にしております。お一人当たり基本的には１０万円、扶養親族等ございましたら最高２０万円まで交付するということでございます。

ちょうど真ん中あたりに事業の効果実績ということで書いてございます。現在２５世帯３９人の方がこの制度を活用して交付を受けておられますし、それ以外にも問い合わせは１３０件入っております。

それから、２つ目の地元大学等卒業生就職奨励金でございます。これは市内の大学、私立の専修学校などを卒業されまして市内の企業に就職された方に対して奨励金、これはお

一人５万円を交付する制度ということでございます。

一番下に事業の効果実績を書いてございます。現在３３名の方が申請されておられます。

資料２については以上でございます。

○山口副会長　引き続いてお願いいたします。

○奥村上経済・雇用戦略課長　失礼いたします。続きまして、資料３でございます。経済観光部長は本日急用のため、私、経済・雇用戦略課、奥村上が説明させていただきます。座って失礼いたします。

資料３でございます。若者の雇用創造についてということで、種々雇用対策事業を実施しておりますが、この中で若者を対象とした特徴ある事業として紹介させていただきます。

とっとり若者インターンシップ事業ということでございますが、この資料の後にチラシ２枚、事業者の方へ対するチラシと、それから地元で就職を目指す皆さんへということでのチラシをつけさせていただいております。若者の雇用のミスマッチを解消して雇用の促進を図るために、就労経験の少ない若者と人材を募集する市内事業者をマッチングさせまして、６カ月以内の実習の後に正規の就職に結びつけようということで実施させていただいている事業でございまして、インターンシップとして、まず３カ月から６カ月間、実習を受け入れていただき、実習を体験していただき、その後就職に結びつけていただくということで、実習を受けられる若者の方には実習奨励金といたしまして日額５，０００円を交付いたしまして、あと実習生を研修、指導育成していただく受け入れ事業所に対しまして実習受け入れ助成金として日額２，０００円を交付しながら人材育成を図るというものでございます。

実績でございますけれども、受け入れ事業所は、平成２２年度から実施しておりまして現在６８社の実績、実習終了者数といたしましては１１９名ということで、このうち中止等もございますけれども、実習が終了後、就職された方が９２名ということで、資料には７７．３％と就職率がございますが、何らかの事情で中止をされた方を除きますと８割を超える方が就職に結びついているということで、非常に効果の高い事業だと考えております。今後も引き続き実施を検討している事業でございます。

資料３につきましては以上でございます。

○山口副会長　引き続きお願いします。

○武田企画推進部長　続きまして、再び企画推進部でございます。

資料４について説明させていただきます。若者の教育環境の充実に向けた取り組みとい

うことで、医療看護専門学校の誘致でございます。

御案内のとおり鳥取市あるいは鳥取県東部の看護人材また医療スタッフの人材不足を解消するために、地元で学んで地元で育った若者を人材が不足している地元のところで働いてもらうための取り組みでございます。いろいろございましたけれども現在、駅前のワシントンホテルの横の敷地を県より取得いたしまして、そこで大阪滋慶学園という学校法人が建設工事を始めております。

今後の方針のところをごらんいただきたいと思います。今後の予定といたしまして、平成２６年、来年の夏には校舎を完成していただきまして、オープンキャンパスを開始されるということでございます。平成２７年４月に開学されます。

期待される効果をいろいろと書いております。冒頭申し上げました医療人材の不足の解消というのはもちろんでございますけれども、それ以外にもちょうど真ん中あたりに書いておりますが、雇用の創出また経済波及効果ということで、開学３年目以降では年間１０億９，０００万円の経済波及効果が見込まれるという推計もしております。駅を中心といたしました中心市街地のにぎわいづくり、また公共交通の利用促進、こういったことも大いに効果を発揮するということで取り組みを進めております。

続きまして、資料５でございます。若者の地域への関心強化に向けた取り組みということでございまして、まず資料５の１では、若者のための鳥取塾という事業をやっております。この事業は平成２４年度から開始しております事業でございまして、おおむね３０代ぐらいまでの市内在住の社会人または学生さんを対象にしていろんな取り組みを行っております。

そこに第１期からの事業の効果実績等を載せております。ずっとめくっていただきまして、３枚目をごらんいただきたいと思いますが、現在第３期の鳥取塾を開催しておりまして、本年１０月から来年の３月までの期間にいろんな取り組みを行っております。ここには第１回の座学、夜学、載せておりませんけれども、つい先日、先週の土曜日、座学をしておりまして、先般いろいろニュースでも出ておりましたけれども、リヤカーで世界一周されました吉田さんを講師に迎えての座学を行っておるところでございます。

続きまして、資料５の２でございます。これは鳥取市若者会議という取り組みでございます。この事業につきましても、対象は原則１８歳以上３０歳までということで、経済界、大学等からの推薦メンバー、また公募メンバーで構成しております。

現在第４期の活動中ということで、大体１期が２カ年の事業ということでございまして、

現在第４期の１９名の方がA、B、Cの３つのグループに分かれまして、そこにちょうど資料の真ん中やや下あたりに第４期が書いてございますけれども、観光資源の再発見とその活用、中心市街地でのイベント企画による活性化、若者中心のまちづくり、こういったテーマでいろいろディスカッションなり意見交換、いろんな活動をやっておられます。この第４期の若者会議の取り組みで、一番下に書いてございますけれども、年が明けました１月下旬には、議会形式で市議会議場でもって市の執行部にいろんな市政提案なり意見交換をするような若者議会も予定しておるところでございます。

続きまして、資料６でございます。ＳＮＳを活用した情報・魅力発信の取り組みにつきましては、当部の戦略広報監から説明させていただきます。

○川口戦略広報監　広報室の川口と言います。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

お手元の資料６、１２ページになります。ＳＮＳを活用した情報発信ということですけれども、このＳＮＳというのは、簡単に言いますと伝言板のようなものです。インターネット上の伝言板で市のほうが情報発信したものに対して、それを見ていただいた方が返事とかコメントを書けるような環境をインターネット上に整えております。この伝言板の種類によくお聞きになったことがあると思いますが、フェイスブックとかツイッターとかライン等、そういったツールを用いて市のほうから情報発信をしております。

具体的な取り組み状況としましては、ケーブルテレビの「こんにちは鳥取市です」などでキャスターを務めております２名の職員がいますけれども、この職員が「鳥取知らせ隊」というチーム名というか、フェイスブックを持っておりまして、こちらのほうでいろいろと市のほうの情報発信などをやっております。また、同じような取り組みを「鳥取いいね」というタイトル等で情報発信を行っております。

また、この情報発信をより効率よくするために、鳥取市ＳＮＳチームという職員による、これは若手中心の実務者担当レベルの方を中心に活動を行っております。活動内容としては、いかに正しい情報を的確にタイミングよく発信する方法ということをいろいろ考えながら検討会のほうを進めております。

今後の方針、問題点につきましては、その発信者の情報発信能力の向上ということで、経験者等をお呼びして研修を受けることによって正しくタイミングよく発信できるような環境づくりというものを整備していきたいと思っております。

ちなみに、資料の１４ページのほうに現在鳥取市が行っておりますツイッターであると

かフェイスブック、こういった伝言板のものが９つございます。ちなみに、こちらのほうで一番上の公式ツイッターのほうではファン数といいまして、いわゆる会員登録されている方が約2，６００名おります。同じく「鳥取いいね」、こちらのほうは約1，０００名のファン登録ということで、年々着々ですけれども、ファン登録はふえている状況であります。

　今後もこういったＳＮＳを活用して情報発信等を行っていきたいと思っております。以上でございます。

○武田企画推進部長　続きまして、資料７をごらんいただきたいと思います。資料７が若者の新たな起業促進に向けた取り組みについてということでございます。

　取り組み状況の主な取り組みのところ、Ｉに書いてございますとっとりふるさと元気塾による意識啓発と支援、内容はそこに書いてあるとおりでございまして、特産品開発、流通、また県外の優良事例を学ぶ交流研修会等々でございまして、いわば若者を呼び込むだけではなくして新たな事業を起こしていただくような意識啓発なり支援なりを行っております。また２つ目の事業で、起業・拡大に対する具体的な支援の取り組みでございます。地域資源活用型コミュニティビジネス支援事業、また買い物支援事業、さらにはお試し起業、創業体験モデル事業等々でございます。これは今後の方針でも書いておりますけれども、いわば中心になる人材育成、こういったことが大きな狙いでございまして、これも引き続きやっていきたいと考えておりますし、またコミュニティビジネス、これは若者起業だけではなくして例えば買い物支援は、特に中山間地を中心とした買い物難民といったような課題も出てきておりますので、そういった部分でも課題解消に向けての取り組みということでございます。

　さまざまな取り組みをやっておりますけれども、今後も課題・問題点に書いておりますように、例えば中山間地では地域おこし協力隊の活用といったことも今後も検討してまいりたいと考えておりますし、また意識啓発だけでなくして、それぞれ中身に応じた具体的な支援を今後も進めていきたいと取り組んでおるところでございます。

　以上、駆け足でございましたけれども、資料説明でございます。

○山口副会長　ありがとうございました。

　それでは、時間も押しておりますので、この件に関して御意見があります方、いかがでしょうか。それこそ１８歳から３０歳までの若者ということで、そのちょうど年齢の方が委員さんでお二人来ておられるかと思いますので、いかがですか。

〇委員　たくさんの事業があったのですが、幾つか知っているものもありましたが、でもやり終わった後にメディアなどで報道されて、ああ、こういうのがあったのだというのがあって、やる前にこういうのをしていますというのが全然わからなかったので、それをもっと知らせていくことよって若者たちもその意識が高まるのではないかなと思いました。

あと、フェイスブックやツイッターなどでということがあったのですが、私もフェイスブックをしているのですが、大体興味があるものは、それを自分のフェイスブックの中に取り込んでみんなで情報をシェアしていくのですけれども、私の周りでそういうものをシェアしている人たちが少なくて、私も初めて、ああ、フェイスブックがあるんだと思ったので、それを若者たちがどんどんシェアしていってみんなにつなげていけるようにしていったらいいと思ったので、まずそのフェイスブックがあるとか、「鳥取いいね」とか「知らせ隊」があるということをもっともっと知らせていかないといけないと思いましたし、きょう知った私はまず一番に登録してシェアをみんなにしてもらえるように発信していけたらいいなと思いました。以上です。

〇山口副会長　ありがとうございます。

引き続き、お願いします。

〇委員　鳥取市のＵＪＩターンやＩターン、若者就職奨励金などのことを僕もきょう、この資料を見て初めて知ったのですが、まずこの鳥取のイメージとして、企業がすごく少ないというイメージが僕たちの周りでも結構多くて、大学である講義を受けたときに、鳥取の企業一覧みたいなすごく分厚いのをいただいたのですが、ああ、こんな企業あるのだ、でも全然わからないと。ネットで調べても余り情報は載っていない。載っているのは大企業の鳥銀とかそういう系の分はホームページに載っているのですが、やっぱりわからないというのが多いので、それは、ある企業に協力してもらって、まずネットとかでホームページをつくってＳＮＳとかでの情報発信をもっとしていけたらいいのではないかという意見も出ていました。僕もきょう初めてフェイスブックがあるのを知ったのですが、自分たちはやっぱり興味があるものを優先的に見ていくので、若い人たちにも興味があるようなイベントを出していって、そこから、ああ、こういうイベントがあるのだと、若者にもシェアがしてもらえるような内容をもっと盛り込んでいったらいいのではないかと思いました。

あと、若者の地域への関心強化に向けた取り組みというので、結構マンボウやしろさんなど呼ばれているのですが、やはり余りわからない人が多いので、個人的には。個人的な

意見でもあるのですが、有名な方を呼んだらもっと若い人が食いついてくるのではないかと思いました。以上です。

○山口副会長　辛口の意見をありがとうございました。

それでは、ほかにどなたか、いかがですか。

○委員　失礼いたします。この間私、そういうテーマをいただいたものですから、鳥取大学に出向きまして大学の先生とお話しする機会を得ました。それで先生がおっしゃるのでは、やはりまず企業が少ないと、優良企業が少ない。それで今、日本全体的に見ると比較的災害も少ないですし、放射能の危険も少ないですし、津波の危険も少ない比較的安全なところなので、もっと積極的に三洋電機の跡地に吉兆さんのお菓子屋さんが来るということを伺って大変うれしく思った次第でございますが、果たして今、お隣に座ってらっしゃる方にお菓子屋さんはどうかしら、教育学部の学校の先生のほうに向いているとおっしゃったりするので、まずは優秀な、とにかく企業誘致にとにかく力を入れていただきたいと思います。

それと今の状態ですと、非正規の方が多くて正規社員になかなかなれない。パートなどですと、いつやめてくださいということになるか不安でしようがないから結婚にも踏み切れない。そうすると人口減少にもつながる。鳥取大学も一生懸命なさっていらっしゃるようですが、とにかくここを卒業したら地元に就職していただきたいと願っているけれども、やはりどこも落ちてしまったりだめで、それで仕方なしに優秀な人材が鳥取で育っても県外に出ていくという、悪循環をつなげるような印象を私は受けました。

ですから、竹内市長さんも鳥取市の方も本当に御尽力なさっていろんな企業に働きかけていらっしゃるとは思うのですが、もっともっと、とにかくこちらの大学を出た方は安心してここで住めるという環境、やっぱり企業をまず誘致していただきたい。非正規ではなく正規社員になっていただくということに力を入れていただけたらなと思っております。

それで鳥取県というのは全国で住みやすい都市の４番目ぐらいに上がっていますよね。とてもいいところで、広くて、私も半分が東京なものですから、あんなところには住みたくないなと思っています。ですから、空気もきれいだし環境もいいし、優秀な人材をとにかく外に出さないという、そういう確たる気持ちで企業誘致をよろしくお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○山口副会長　ありがとうございます。

では、ほかの委員の方、お願いします。

○委員　２から７の各項目ですが、それぞれ申し上げたいことがあるのですが、時間も余りないようですから、せっかくこれだけのいい企画並びに施策がありますのに、私はまあ８０歳ですから関係ないとしても、余り御存じというか深くわかっている方が少ないのではないかと思います。さっきと同じように申し上げますが、本当に深く大々的にこれをＰＲされる。例えば鳥取県は日本海新聞さんに定期的に鳥取県のお知らせを月に一度は必ず出しておられます。こういうことがありますよ、ぜひ応募してください、参加してください。だから鳥取市のお知らせというのを、こういうことも含めて、特に若者どうのこうのというシーズにはやはり日本海新聞さんにでもコラムを設けてお知らせをなさったらどうでしょうか。せっかくの試みも、廣澤さんがおっしゃっていたように余りよく知らなかったと。だから聞いてすぐ応募したと。こういう方が出てくるのではないかと思います。これも一考をお願いいたします。以上です。

○山口副会長　ありがとうございます。

時間も押しておりますが、もうお一方ぐらいいかがですか。

○委員　静かにしておこうかと思いましたが、皆さんしゃべられたみたいですから、ちょっと一言。

私も実は子供がいて、今大学３年生で東京にいます。やっぱりこっちには帰ってこない、間違いなく。というのは、やっぱり就職先という問題が一番大きな点です。ある程度、変な言い方をしたら、鳥取大学も環境大学でもそうだと思います。学部ごとにおいて、ではその学部に、例えば工学部におって、鳥取県内に自分が進むべき企業があるかといったときに、やっぱり少ないのですよね。優秀な企業は物すごくたくさんあると思います。私自身もよく知っていますが、立派な経営されているところもありますし、そういう企業もたくさんありますけれども、ただそれを受け入れるキャパが少ないということが問題点。それから県内の大学に進んでおられる方、それから県外の大学に通う方、県外の大学に行かれる方はほとんど、行政、役場に受かるか、学校の先生になるかということ以外ではほとんど県外にそのまま出られます。私も高校のときに同級生が４００人ほどいましたが、多分鳥取に今いるのは４分の１ぐらい。残り４分の３は全部県外です。

そういったことを考えれば、鳥取県内にやっぱり、何回もありますが、行きたいと思うようなところが少ないということが１点。それから、今はうちの会社、転勤族がたくさん、私のところは転勤族ですからおりますが、やっぱり何が足りないかといったら、若い人にとって刺激がないと言うのですよね。その刺激というのは飲み屋さんだとかそういうこと

ではなくて、やはり若者がたくさんいれば、いただけで刺激が物すごくふえるということもありますし、そういった場がすごく少ないのではないかなと思う。鳥取は映画館も１件、まるもビルにあるぐらいで、米子市のほうはＭＯＶＩＸがあって、割とにぎわっているのですね。ああいった娯楽施設が少ないのも１点、若者の方が根づかない理由ではないかなと考えます。鳥取市として、こういう施策はすごくたくさんよくされていると思います、施策自体は。ただ、それを受け入れるための、では鳥取に行こうかという動機づけみたいなものが非常に少ないのではないかなと考えますので、その辺のところを行政さんとしてできないこともありますけれども、やっぱり情報発信ですとか、そういうことをどんどんどんどんやっていって進めていただければなと思います。

あと企業面については、今こうやってネットワーク化されていますので、どこにいても実は会社というのはできるのです、特にインターネット関連の会社というのは。地方にいていろいろ優秀なことをされているところもたくさんありますので、そういったところの体制整備ですとかそういうことを地元として発信していって、企業は結構、今、県が起業家のやつを大阪で募集されて、たまたま今うちがやっているのですが、１１人ぐらい大阪のほうから起業家さん、いわゆる鳥取で起業しませんかという方の希望者の方が１１人ぐらい今度来られるのですが、そういった取り組みをどんどんどんどんされていけば、もっともっと魅力あるところになっていくのではないかなと考えます。以上でございます。

○山口副会長　ありがとうございます。

それでは、とりあえずこの会議は１２時までということで、その後、後段で昼食を食べながら、また意見をそのときにも言っていただけたらと思いますので、とりあえず今までの、今回の２つ目の議題についてのコメントを市長さんのほうからいただきましょうか。お願いいたします。

○竹内市長　若者委員とそのほかの委員の皆さんからも、若者政策について御意見をいただきました。

まず施策が知られていないではないかと、自分たちも十分知らなかったという御意見をいただきまして、これは我々が十分でなかったということで、広報体制も強化している中でありますので、若い人にターゲット絞って情報を若い人が魅力を感ずるような形で発信していく。それはインターネットもいいですし、先ほどイベントをしてということも言われましたから、イベントなんかでよく町で合コンみたいなイベントもあったりもしますから何でもいいのですがね。いろんな興味のあるイベントを、このごろバード・ハットのと

ころでもいろいろやったりしていますが、若い人に足を運んでもらえるような形の中での情報発信をしていきたいと思います。

有名人を呼ぶ話も出ていましたから、こういう人を呼んでもらったらみんなも来るし、その人をまためぐって、いろいろ若い人が話をしたり情報を共有できるということであれば、そんな方法もあるのかなと御意見から感じました。

それから、何といっても大きな話は就職先の話でした。私がこのごろこう言っているのですが、市長の仕事は仕事をつくるのが仕事ということで、まさに若者定住、それから中高年でもいろいろと地域の中で働きたいとか、自分に適した仕事はないかと思っている方はたくさんあるわけで、あらゆる分野でもう一度地域の中から就職先を掘り起こす、起業という話も出ておりますが、企業誘致もありますし業を起こすほうの起業、これらも含めて総合的に強力に推進していきたいと思います。

もう一つは町の魅力ということがあったと思います。これもなかなか一朝一夕に町の魅力はできないのですけれども、町の魅力、あるいは刺激をといった点についても、だんだんと以前に比べたら少しずつは町が変わる中で、変化してできてきていると思います。映画館と特定をされるとまたこれもなかなかきついので、映画館を市役所がつくるというわけにもいきませんし、頭を悩ますわけですが、しかしこうして駅周辺あたりがにぎわってくるようになると、映画館もさらに充実を図ったり新しい進出もあったりするのではないかなと、そういうのが進出してくれるようなお膳立てはどんどんしていきたいと思っています。

映画館に限らず、鳥取らしい魅力をやっぱり出していかなければいけないので、町なかを歩いたらいろいろギャラリーがあったりとか、あるいは若い人たちが、今はないのですが、自由に来て気楽に集って時間を過ごしたり楽しむことができる、例えば環境大学の英語村の話がさっき出ていましたが、ああいうのも町なかに持ってきてみるとか、そういった環境大学、鳥取大学とも連携が図れると思いますので、我々鳥取市の立場は。そういうことが町なかの豊かな文化や魅力にもっとつながるといいなと思っています。

鳥取市の中心市街地は割と歩いてみるといろんなものがあっていいという人も、これは余り若い人から聞いた話ではなかったですけれども、ほかの都市に比べてもそういう特色もあるようです。駅周辺ばかりではなくて、鳥取の城跡周辺もいろいろこれから久松山の城跡整備も本格化して、平成３０年度ごろには大手登城路の整備というのがほぼ完成に持っていけますので、若い人が魅力を感ずるような、観光地としてだけではなくて地域に生

活している人たちが誇りと自信と魅力を感じられるような鳥取のまちづくりはさらにこれからも進められると考えておりますし、進めなければいけないなと思っています。

　幾つかのポイントとなった点について、情報発信とか働く場の確保とか若い人に魅力の向上といいますか、そんなことを総合的にやっていきたいと思います。よろしくお願いします。

〇山口副会長　ありがとうございました。

　それでは、総括はまた後ほどということで、市長さん、ありがとうございました。委員の皆さん、貴重な御意見をたくさん出していただきましてありがとうございます。

　これで第２回の市政懇話会第１弾を終わらせていただきたいと思います。皆さん、御協力ありがとうございました。

〇司会　皆さん、長時間にわたりありがとうございました。

　ただいまをもちまして平成２５年度の第２回の鳥取市政懇話会を終了させていただきます。ありがとうございました。

〇岡部企画調整課長　最後に事務局から御報告させていただきます。

　本日はどうもありがとうございました。今回の会議をもちまして、委員の皆様にはお世話になりました。平成２３年１１月２２日から２カ年にわたっての任期内の会議は終了となりました。来年度は新たな委員の皆様含め、新たな市政懇話会を開催予定でございます。再度お世話になる委員の皆様もおられるかと思いますが、よろしくお願い申し上げます。